



PL-SM900(ソフトウェアミラーユーティリティ)は(株)デジタル製パネルコンピュータPLシリーズ、PS-2000Bシリーズでミラーディスクユニットを使用せずにRAID 1(ミラーリング)を構築するソフトウェアです。ご使用前に本書のソフトウェア使用条件をお読みいただき、正しい取り扱い方法と機能をご理解いただきますようお願いいたします。本書に記載の商品名や製品は、それぞれの所有者の商標です。

対応機種

PL-X920 シリーズ、PS-2000B シリーズ

動作環境

WindowsNT®4.0 Workstation SP6a 以上、Windows®2000 Professional、Windows®XP Professional

各機種での対応 OS は下表のとおりです。

	Windows NT	Windows 2000	Windows XP
PL-X920シリーズ			
PS-2000Bシリーズ	×		

2. 保証内容

- ア) 初期不良品の交換
本製品の梱包内容に過不足や初期不良があった場合は、ご購入後 14 日以内に、ご購入の日付とお買い上げ店名がわかる書類(納品書等)を添えて、お買い上げの取扱店にご返却ください。良品と交換いたします。
- イ) 不具合の通知
ソフトウェアの不具合点を随時お知らせします。ただしユーザー全員にお知らせするものは、特に問題があると弊社が判断したものに限りです。その他の不具合は、お問い合わせまたは関係するユーザーへの個別対応とします。

以上

運用上の注意

- ソフトウェアミラーリングを構成するには、HDD ユニット (PL-HD220/PSB-HD020) が 2 台必要です。2 台のうちの 1 台としてプラインストールHDDを使用することもできます。
- PLシリーズでソフトウェアミラーリングを実行している間(HDD ユニットが 2 台接続されている間)は、CD-ROM ドライブユニット(PL-DK200)は接続できません。

梱包内容

パッケージには、以下のものが入っています。ご使用前に必ず確認してください。

CD-ROM 1 枚
(ソフトウェア / PDF マニュアル)

取扱説明書 1 枚 (本書)

品質や梱包には、万全を期しておりますが、万一破損や部品不足、その他お気付きの点がありましたら、直ちに販売店までご連絡くださいますようお願いいたします。

開封する前に必ずお読みください

ソフトウェアケースを開封する前に、以下の「ソフトウェア使用条件」をよくお読みください。ソフトウェアケースの開封をもってご同意があったものとさせていただきます。ご同意いただけない場合は、ソフトウェアケースを開封せず、お買い上げの販売店まで領収書を添えてご返却いただければ、代金をお返しいたします。なお、ご返却の費用はご購入者負担となっておりますので、あらかじめご了承ください。

ソフトウェア使用許諾契約書

株式会社デジタル(以下「弊社」といいます)は、本製品のご購入者に、以下の条件で弊社の著作物であるソフトウェアの使用を許諾します。

- 適用範囲
ア)この「ソフトウェア使用条件」(以下、本条件と呼びます)は、本製品を弊社または弊社が指定する取扱店から購入されたご購入者に対し、本製品の内容であるソフトウェアの使用を許諾する条件を定めたものです。
イ)本条件で「ソフトウェア」とは、記録媒体の種類にかかわらず、弊社ご購入者に本製品に同梱して提供するコンピュータプログラム、マニュアル類の一切を指します。これには補修等のため本製品に関連して弊社が別途提供するものも含まれます。
ウ)本条件は、ご購入者と弊社との間の特約に抵触しない範囲で有効です。
エ)本条件や特約にない事柄は、日本国において有効な法令、慣習に従うものとします。
- ユーザーの権利と義務
ア)本製品のご購入者は、ソフトウェアケースを開封した時点で本条件について同意したものとみなされ、本条件に記載の権利を得、かつ義務を負う「ユーザー」となります。
イ)「使用権」とは、ユーザーが、1. のソフトウェアを 1 システムで使用する権利のことで、ただし、パネルコンピュータ 1 台に限り、
ウ)ユーザーは、ソフトウェアについて使用権以外に何らの権利も有しません。
エ)ユーザーは、本条件、および関係の法令のほか、特約がある場合は特約の定めに従い、ソフトウェアに関する弊社の権利が侵害されないよう、善良な管理者としてソフトウェアを管理するものとします。

ソフトウェアセットアップ

本製品のセットアップ方法は、CD-ROM内の「plsm900j.pdf」に記載されていますので、よくお読みいただき正しいセットアップを行ってください。

PL-SM900 CD-ROM	
PLX920	
├ winnt	PL-X920 Windows NT 4.0用ソフトミラーユーティリティ
└ win2kxp	PL-X920 Windows 2000/XP用ソフトミラーユーティリティ
PS2000B	
├ win2kxp	PS-2000B Windows 2000/XP用 ソフトミラーユーティリティ
reader	
├ jpn	AdbeRdr60_jpn_full.exe (Adobe® Reader®日本語版)
└ eng	AdbeRdr60_enu_full.exe (Adobe® Reader®英語版)
manual	
├ jpn	plsm900j.pdf (PDFマニュアル日本語版)
└ eng	plsm900e.pdf (PDFマニュアル英語版)

オ)ユーザーは、ソフトウェアを日本国外に持ち出す際には、ユーザーの責任において日本国および/または仕向地の法令等による規制に従い、必要な手続等を行うものとします。

- 複製、改変等の禁止
ア) 弊社以外の何人たりとも、弊社の事前の文書による許可なく以下の各号に該当する行為をすることはできません。
ソフトウェアを複製すること(ダンプリスト、逆アセンブルリストの作成を含む)。
ただし、1台のパネルコンピュータにおいて、システムでのバックアップの目的で必要最小限の複製を作成することは、この限りではありません。
ソフトウェアを解析すること
ソフトウェアを改変すること
イ) ユーザーは、弊社の事前の文書による許可なくソフトウェアを第三者に使用させること(複製の所持を含む)はできません。
- 保証と免責
ア) ソフトウェアに関する保証は、別記「保証規定」に記載の内容に限り、
イ) 弊社は、ソフトウェアの使用によって生じる一切の結果の影響について、何人に対してもいっさい責任を負いかねますのでご了承ください。
ウ) ソフトウェアの仕様、およびマニュアルに記載されている事柄は、将来予告なしに変更することがございます。
- 使用権の終了
ア) 使用権は、以下の各号の事由によって失われます。
ユーザーが弊社に対し使用の終了を通知したとき
ユーザーの責に帰すべき事由により、ソフトウェアに関する弊社の権利が侵害されたと弊社が判断したとき
イ) ユーザーは、ソフトウェアの使用権を失ったときは、ソフトウェア(ユーザーが作成した複製を含む)のすべてを、すみやかに弊社までご返却ください。
ウ) 使用権許諾の終了事由が本条ア)の に該当する場合、弊社は、弊社の他の権利に一切影響を及ぼすことなく、当該事由が始まったと推定される時点にさかのぼって使用権の許諾を解除することができます。
- 合意管轄
本条件(保証規定を含む)に関する紛議については、大阪地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

保証規定

- 保証の効力
ア)ソフトウェアに関する保証は、この「保証規定」によります。
イ)保証は、特記あるもの以外、ご購入者のご同意、開封後、1年間に限り有効です。
ウ)この保証は、日本国内においてのみ有効です。

お断り
本製品を使用したことによるお客様の損害その他の不利益、または第三者からのいかなる請求につきましても、当社はその責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

株式会社 デジタル
〒 559-0031
大阪市住之江区南港東 8-2-52
TEL (06)6613-1101 (代)
FAX (06)6613-5888
URL http://www.proface.co.jp/